

令和7年度かながわ子どもの声センター
(意見表明等支援事業) 活動報告書



I センターの設置と運営

令和6年度に事業が法定義務化されたことに伴い、「かながわ子どもの声センター(以下「センター」という。通称名「チームあどぼ」)」を設置、事業を本格的に実施している。

令和7年度は、意見表明等支援員20名への委嘱を行い、前年度に引き続き、次の事業内容を実施してきた。

【事業内容】

- 1 子どもの意見表明等を支援するための施設等訪問支援事業
- 2 子どもの権利擁護のための広報啓発事業
- 3 子どもが当事者として社会的な場で意見を述べる機会の企画・開催

II センターの活動実績

1 子どもの意見表明等を支援するための施設等訪問支援事業

【令和7年度施設と一時保護所への訪問活動実績】

令和8年3月末時点

実施内容	施設	か所数	訪問回数	面接人数
通常実施	一時保護所	4 か所	90 回＋随時	444 名
	児童養護施設	14 か所	38 回＋随時	240 名
	児童自立支援施設（おおいそ学園）	1 か所		
	児童心理治療施設（きらり）	1 か所		
	自立援助ホーム	2 か所	3 回	
モデル実施	乳児院	1 か所	1 回	－
	障害児入所施設	2 か所	3 回	29 名

一時保護所や児童養護施設等への訪問支援を継続することに加え、言語での意見表明に難しさがあると考えられる乳児院を訪問し、乳児院における子どものアドボカシーについて、施設職員と一緒に考える取組を行った。また、福祉型障害児入所施設を訪問して職員への事業説明を行い、一部施設では実際の面接も開始することができた。

2 子どもの権利擁護のための広報啓発事業

社会的養護の子ども自身、また、その支援者である施設や児相関係者等に子どもの意見表明権について十分理解してもらうため、センター設置を機に「チームあどぼ」のイメージキャラクター「あどぼちゃん」を前面に出した広報啓発活動を展開している。

広報啓発を目的に、年度当初に支援員と事務局で施設へ訪問し、子どもと施設職員に直接事業内容の説明を実施した。令和7年度は、児相職員が措置開始時に子どもに説明を行えるよう、チームあどぼのリーフレットを作成して配布した。また、一時保護所及び施設の子どもたちに人気投票をしてもらい、人気の高かったあどぼちゃんのデザインをクリアファイルやシールとして作成し、今後の広報啓発に活用していく予定である。



3 子どもが当事者として社会的な場で意見を述べる機会の企画・開催

施設等を訪問して子どもの意見表明等を支援する他に、子ども自らが公の場に出て、当事者として意見等を述べたり、他の子どもの意見を聴いたりする機会を創るため、「かながわ子どもみらい会議」を開催した。今年度より、施設や里親家庭で暮らす子どもを中心にした実行委員会を組織し、子どもたちによる企画運営を行った。

日 時	令和7年12月14日13時00分から16時30分まで	
参加者	6か所の施設と2組の里親宅で生活する子ども	15名
	ケアリーバー	2名
	関係者（県幹部職員、施設職員、里親、意見表明等支援員）等	53名
	合計	70名
内 容	（1）社会的養護経験者からの体験発表 （2）交流会・レクリエーション 「施設・里親家庭での生活について」をテーマにゲームを実施 （3）グループディスカッション 子ども15名と支援員（ファシリテーター）6名が3つのグループに分かれて意見交換し、グループ発表を実施 ア 理想の施設・里親家庭での暮らし イ 次年度のかながわ子どもみらい会議のテーマについて	
主な感想 や意見	- 子ども同士で話すことにとても意味があると思う。 - 施設で暮らしていると不満が募ることもあるが、来年以降は良い部分を交換できる場があっても良い。 - 施設によってルールに違いがあり、子どもは施設を選べないのだからルールは一緒であるべきでないか。…等	

Ⅲ 今後の展開

令和8年度は、里親家庭で暮らす子どもにチームあどぼの活動を届けられるよう、里親及び里子への事業周知に力を入れるとともに、令和7年度に引き続き、乳児院や福祉型障害児入所施設への訪問を軌道に乗せられるよう推進していく。また、「かながわ子どもみらい会議」について、令和7年度初めての取組みとなった実行委員会方式を継続し、子どもまんなかの会議として実施していきたい。